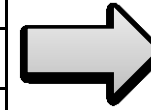


【基本目標1：人づくり・組織づくりの強化】

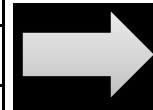
No.	項目名	取組概要	新規プラン 対応
1	施設維持事務所の業務のあり方の検討	小規模な道路施設修繕や道路維持管理、施設の維持補修を行っており、業務の民間委託を引き続き検討する。	継続
2	学校用務員のあり方の検討	用務員の業務の明確化や用務員のスキルアップのための研修を行う。	継続
3	マンパワー不足への対応及び適正な職員数の検討と定員適正化計画の策定	東日本大震災からの復旧・復興業務に対応するため、マンパワーの確保を実施。復興期間終了後の適正な職員数の検討を行う。	統合
4	保育サービス向上に向けた保育士適正配置基準の検討	平成28年度から公立4施設で土曜日も平日と同じ開所時間での保育を実施する。	
5	新たな業務改善策の検討・実施	職員や他自治体応援職員からの改善提案について募集を行う。	継続
6	人事評価制度の導入	平成28年度から人事評価制度を導入。評価結果の給与等反映に向けた作業を行う。	継続
7	意欲と能力を高める職員研修の実施	各職務と職階における知識や技能の習得のための階層別の研修や職員のスキルアップに対応した専門・資格研修など様々な研修を行う。	統合
8	意欲と能力を引き出す人事管理の推進	人物重視の採用試験、女性職員の登用・配置の拡大を実施。今後は定員適正化計画を踏まえた効率的で弾力的な人員配置の検討を行う。	
9	効率的な組織再編の実施	復興事業の加速化と業務の効率化のため、状況にあった組織の再編を実施。復興事業の終了を見据えた組織の再編を引き続き行う。	統合
10	課（室）単位での組織力の向上	現在導入しているグループ制の効果や課題を整理し、効率的に機能する仕組みの検討を進める。	



No.	新規プラン項目名案
1	施設維持事務所の民間委託の推進
2	学校用務員の民間委託の導入
3	職員数の適正化
4	職員提案制度活用の推進
5	人事評価制度による適正な人事管理の推進
6	意欲と能力を高める人材育成の推進
7	効率的な組織再編の推進

【基本目標2：安定的な歳入の確保】

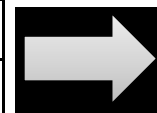
No.	項目名	取組概要	新規プラン 対応
1	ふるさと納税の推進	令和元年は約354百万円の実績があり、独自財源の確保のため引き続き取組む。	継続
2	運動公園等への広告設置・ネーミングライツ導入の検討	令和元年6月から総合運動公園に導入。平成30年11月から市の施設全般にネーミングライツを募集している。	継続
3	未利用市有財産の処分	独自財源確保のため、未利用市有地などの売却を行う。	継続
4	自動販売機設置に係る入札制度の検討	令和元年度に新しい蛇田支所の開設に併せて初めて入札を実施。今後の実績等を検証し、他の施設にも入札を拡大する。	継続
5	使用料・手数料の見直し	令和元年10月の消費税増税に併せて適正な金額への変更を実施。今後も3年ごとに適正額の検討・見直しを行う。	継続
6	放課後児童クラブ利用負担金の見直しの検討	東日本大震災による利用負担金の減免者が多いため、令和2年度の減免終了に併せて見直しを検討する。	継続
7	下水道使用料の見直し	令和2年度からの地方公営企業法会計への移行と復興事業の進捗を踏まえて使用料の適正額を検討する。	継続
8	石巻霊園及び（仮称）石巻第二霊園の管理料の徴収の検討	第二霊園は、平成28年の供用開始から管理料の徴収を開始。石巻霊園は施設の整備状況等を踏まえ、適正管理あり方や徴収を検討する。	継続
9	保育所保育料の収納率の向上	令和元年から幼児教育・保育の無償化開始。東日本大震災に係る減免が令和2年度終了。受益者負担の適正化を図るため引き続き取組を行う。	継続
10	市営住宅使用料の収納率の向上	復興公営住宅の東日本大震災に係る減免が段階的に終了する。受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
11	公共下水道等使用料の収納率の向上	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
12	奨学金の滞納対策の強化	奨学金貸与者の公平性を保つため、引き続き取組を行う。	継続
13	学校給食費の収納率の向上	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
14	医業未収金（患者一部負担金）の管理対策の強化	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
15	市税等の現年度収入率の向上	自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	統合
16	市税等の滞納対策の強化	財産調査、滞納処分の実施。自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	
17	社会教育認定団体の社会教育施設使用時の減免内容の統一化	社会教育施設では、指定管理者制度を活用している施設もあるため、指定管理の協定期間の更新に合わせて統一を図る。	※統合
18	家庭ごみ収集の有料化の検討	家庭ごみの排出量が増加傾向になく、有料化には住民の理解が不可欠なため、状況を見極め検討する。	継続
19	市税等の新たな納入方法の検討	平成27年度からコンビニ納付、平成29年度からゆうちょ銀行の取扱いを開始。ペイジー、クレジットカードによる収納を検討する。	継続



No.	新規プラン項目名案
1	ふるさと納税の推進
2	広告設置・ネーミングライツの推進
3	未利用市有財産の売却・利活用の推進
4	自動販売機設置に係る入札の推進
5	使用料・手数料の見直し
6	放課後児童クラブ利用負担金の見直し
7	下水道使用料の見直し
8	石巻霊園管理料の徴収の導入
9	保育所保育料の収納率の向上
10	市営住宅使用料の収納率の向上
11	公共下水道等使用料の収納率の向上
12	奨学金貸付金の収納率の向上
13	学校給食費の収納率の向上
14	患者負担金の収納率の向上
15	市税の収納率の向上
16	国民健康保険税の収納率の向上
17	介護保険料の収納率の向上
18	※社会教育・体育施設の適正な管理・運営の推進
19	家庭ごみの排出量の削減
20	市税等の新たな納入手法の導入

【基本目標3：業務の効率化や見直しの推進】

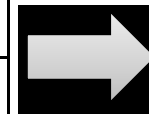
No.	項目名	取組概要	新規プラン 対応
1	防災集団移転促進事業により取得した土地の適正な管理・活用の検討	東日本大震災により被災し、買い取った土地の売却・貸付、今後の利活用の検討を行う。	統合
2	防災集団移転促進事業により整備した宅地の適正な管理	東日本大震災に係る事業により整備された宅地について、賃貸借を適正に行う。	
3	本庁舎職員駐車場のあり方の検討	自由に駐車できる状態になっているため、費用対効果を踏まえ管理手法について引き続き検討を行う。	継続
4	身体・知的障害者相談員の見直し	相談員の人数の見直しを実施。今後は相談員の質的向上を図る。	継続
5	市民課窓口業務の民間委託の検討	令和元年8月から民間委託を行う。	継続
6	歳入に見合った予算の編成	歳入予算に見合った歳出予算の編成を実施する。	継続
7	地方債発行の抑制	将来の財政負担を軽減するために財政措置が行われる地方債を発行する。	継続
8	「補助金の見直し指針」に基づく適正な補助金の算定	補助金の適正化を図るため、団体・事業への補助金交付額の見直しを行う。	継続
9	電子決裁の拡大に向けた検討	今後の導入に向けた検討・調整を引き続き行う。	※統合
10	生きがい対応デイサービス事業の見直し	現在の事業体制から住民主体の体制移行への働きかけを行う。各地区で異なるサービスレベルの平準化に取組み、移行を目指す。	継続
11	各種委員報酬の見直し	類似団体、県内市町村に照会を実施。非常勤特別職の報酬額や支給方法の見直しを行う。	継続
12	適正な公用車台数の検討	東日本大震災からの復興事業を進める上で増大している。維持管理コストの削減のため、適正な台数の検討を行う。	継続
13	庁舎維持管理経費節減に必要な取組の検討と実施	本庁舎の照明の全面LED化を令和元年度に実施。総合支所等のLED化を進める。	統合
14	公共施設における新電力の導入	令和元年度に市立病院で導入。段階的に他の公共施設でも入札を実施する。	
15	社会福祉協議会への委託業務内容等の整理	市と社会福祉協議会の役割分担の協議を実施。今後の方向性や被災者支援業務の終了等を見据えた検討を行う。	継続
16	第三セクター等の点検・評価・情報公開の実施	適正な運営について指導するため、経営状況の点検・評価を毎年行う。	継続
17	市立病院の経営安定化	安定経営のため、事業収支計画を踏まえた経営分析や対策を引き続き実施する。	継続
18	市立牡鹿病院の経営安定化	安定経営のため、事業収支計画を踏まえた経営分析や対策を引き続き実施する。	継続
19	行政評価の見直しの検討	東日本大震災前までに行っていた仕組みを見直し、行政評価の目的や範囲、内容等の整理・検討を行い、現状を踏まえた仕組みの検討を行う。	継続
20	職員グループウェアの利活用の推進	業務の効率化のため、利活用の促進を図る。	継続



No.	新規プラン項目名案
1	防災集団移転促進事業に係る市有財産の売却・利活用の推進
2	本庁舎職員駐車場の適正化
3	身体・知的障害者相談員の見直し
4	窓口業務の民間委託の推進
5	歳入に見合った予算の編成
6	地方債発行の抑制
7	「補助金の見直し指針」に基づく適正な補助金の算定
8	※RPA等を活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進
9	生きがい対応デイサービス事業の見直し
10	各種委員報酬の見直し
11	適正な公用車の配置
12	公共施設の維持管理経費節減の推進
13	社会福祉協議会への委託業務内容等の整理
14	第三セクター等の点検・評価・情報公開の実施
15	市立病院の経営安定化
16	市立牡鹿病院の経営安定化
17	行政評価の見直し
18	職員グループウェアの利活用の推進

【基本目標4：公共施設の適正な管理・運営】

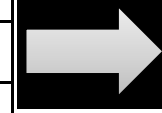
No.	項目名	取組概要	新規プラン 対応
1	学校給食センターの統廃合及び調理業務の民間委託等の検討	4つある給食センターのうち、アレルギー食を取り扱う東給食センター以外の3センターを令和3年度から委託予定。	継続
2	図書館における指定管理者制度の導入の検討	先進地の事例調査や課題整理を実施する。	継続
3	公民館における指定管理者制度の導入の検討	先進地の事例調査や課題整理を実施する。	継続
4	ささえあいセンターの適正な管理・運営の検討	令和2年4月に開館。市直営での管理を実施しており、入居している社会福祉協議会との関係や利活用を踏まえ、今後の管理方法を検討する。	継続
5	牡鹿交流センターの機能及び運営方法の見直し	施設利用者の減少を踏まえ、施設の機能や運営方法の見直しに取り組む。	継続
6	中瀬公園の適正な整備計画及び管理・運営の検討	令和7年度の公園の完成を目指して整備中。完成後の管理経費の縮減を図るため、運営方法等について検討を行う。	継続
7	再配置計画に基づく保育所の統廃合	平成29年度に策定した「公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、再編を実施する。	継続
8	小・中学校の学区再編計画に基づく学校施設の統廃合	令和元年度に策定した「小・中学校学区再編計画」に基づき、再編を実施する。	継続
9	社会教育施設のあり方の検討	令和2年度中に「社会教育施設・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」を策定する。	※統合
10	体育施設のあり方の検討		
11	追波川河川運動公園への指定管理者制度の導入	東日本大震災の仮設住宅からの原状回復工事が終了し、令和3年7月頃に供用再開するため、指定管理者制度導入の検討を行う。	
12	集会所的施設の譲渡の推進	地元町内会等への集会所的施設の譲渡を進める。	統合
13	公共施設等総合管理計画の策定	平成27年度に計画を策定。東日本大震災の復興事業完了後の状況を踏まえた計画の見直しを行う。	
14	水産物地方卸売市場の維持管理経費の縮減と運営形態の見直し	平成27年9月に魚市場の全面供用開始。老朽化している超低温施設の今後のあり方の検討を行う。	継続



No.	新規プラン項目名案
1	学校給食センターの統廃合及び調理業務の民間委託等の推進
2	図書館における指定管理者制度の導入
3	公民館における指定管理者制度の導入
4	ささえあいセンターにおける指定管理者制度の導入
5	牡鹿交流センターの運営方法の見直し
6	中瀬公園の適正な管理・運営の実施
7	再配置計画に基づく保育所の統廃合等の推進
8	小・中学校の学区再編計画に基づく学校施設の統廃合
9	※社会教育・体育施設の適正な管理・運営の推進
10	公共施設等総合管理計画の推進
11	水産物地方卸売市場の経営安定化

【基本目標5：市民と協働で進める行財政運営】

No.	項目名	取組概要	新規プラン 対応
1	都市公園愛護会結成の促進	地元団体（地域住民）による公園の適正な維持管理を行う。	継続
2	I C Tを活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進	先進地の視察や課題の検討を実施。I C Tの利活用促進に向けた取組を引き続き行う。	※統合
3	市民との協働の推進	地域自治システムの市内全域での構築を目指し取組を行う。	継続
4	まちづくり懇談会の開催	市民の意見を市政に反映するとともに、市政の課題・施策等を市民に説明し、市政の浸透を図る。	継続
5	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の利活用の検討	平成30年7月から住民票等のコンビニ交付サービスを開始。マイナンバーカードの普及に向けた取組を行う。	継続
6	財政状況の公表	財政状況について、市民の理解を促進するため、市報・ホームページにおいて分かりやすい財政状況の公表を実施する。	継続
7	新たな市政情報の発信方法の検討	Facebook、YouTubeを開設。既存のSNSの活性化を図りながら、他のSNS事例調査を行い、活用の検討を行う。	統合
8	ホームページ・市報の改善	平成30年度にホームページのリニューアルを実施。高齢者や障害者を含む誰もが支障がないよう、利用しやすさの向上を図る。	



No.	新規プラン項目名案
1	都市公園愛護会結成の促進
2	※R P A等を活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進
3	市民との協働の推進
4	まちづくり懇談会の開催
5	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の利活用の推進
6	財政状況の公表
7	市政情報の発信の強化・充実

行財政運営プランの取組状況及び新規プランでの取組

【終了】

No.	基本目標	項目名	取組概要
1	安定的な歳入の確保	庁舎内及び公用車への広告設置	正面玄関前及び2階エレベーター前に広告を設置済み。他の場所を追加し広告を集めることが難しい。
2	安定的な歳入の確保	国債等による基金運用の実施	復興事業の進捗に伴い、東日本大震災関連の交付金の精算が見込まれており、国債での長期運用を行った場合、柔軟な対応ができない。
3	安定的な歳入の確保	各種健（検）診事業の総合検診化及び自己負担金の適正金額の検討	総合支所地区では総合検診化を実施し、委託団体も統一した。本庁地区では総合検診を実施する会場の確保が現状では困難となっている。受診率の向上を図るため負担金額の増額は難しい。
4	安定的な歳入の確保	労働会館の料金体系の見直し	減免の範囲、率等について規則を改正し、H28.4から施行及び指定管理者に対し当該改正に係る説明、指導等をしたことにより利用料金制の適正化を図った。
5	安定的な歳入の確保	水洗化率向上に関する広報の実施	住民説明会、広報を実施しており、今後も引き続き実施する。
6	安定的な歳入の確保	債権の適正管理の推進	平成29年度に債権管理基本方針を平成29年度に策定済み。令和2年度に債権管理条例を制定予定。市全体の方針はあるため、今後は各債権担当課での取組を進める。
7	業務の効率化や見直しの推進	自動車運転業務における嘱託、再任用職員の配置	令和元年度には、再任用職員2名、会計年度任用職員2名を配置し、取組を推進している。
8	業務の効率化や見直しの推進	人間ドックおよび脳ドック事業のあり方の検討	人間ドック事業は、対象年齢を拡充して今後も継続する。また、脳ドック事業は、市で実施しているほかの検診に代替えができないため、今後も継続していくこととする。
9	業務の効率化や見直しの推進	道路街路灯へのLED灯導入	平成30年度に街路灯LED照明導入事業を実施し、市内全域の蛍光灯タイプの街路灯をLED灯に交換を行った。
10	業務の効率化や見直しの推進	公共下水道事業等有収率の向上	東日本大震災の災害復旧工事により、下水管等の修繕が進んでいる。
11	業務の効率化や見直しの推進	スポーツ推進委員の定員数の見直し	人材確保と適正定員数を見直し、令和2年度中に規則改正を実施予定。
12	業務の効率化や見直しの推進	公金収納データ処理業務の外部委託	平成27年度に外部委託を実施した。
13	公共施設の適正な管理・運営	中央二丁目4番地区に保有する市有財産の利活用の検討	平成28年9月払下げを実施。
14	公共施設の適正な管理・運営	本庁舎一階の利活用の検討	イオンリテール（株）に貸付を実施。令和2年5月にイオンがオープン。
15	公共施設の適正な管理・運営	防災センターの適正な管理・運営の検討	平成30年5月から供用開始し、市直営での管理運営を実施。防災に係る研修会の開催などソフト事業を展開することとしている。
16	公共施設の適正な管理・運営	石巻南浜津波復興祈念公園の適正な管理・運営の検討	国・県・市の役割分担を整理し、国・県との協議により指定管理者制度での管理を行う。
17	公共施設の適正な管理・運営	雄勝伊勢畑地区に整備する公共施設の適正な管理・運営方法の検討	令和2年度内に全ての施設整備が完了し、令和3年度から指定管理者制度での管理を行う。
18	公共施設の適正な管理・運営	北上地区物販施設（北上観光物産交流センター）の適正な管理・運営の検討	平成30年2月開館し、指定管理者制度での管理を実施。
19	公共施設の適正な管理・運営	牡鹿鮎川地区拠点施設の適正な管理・運営の検討	令和元年9月から指定管理者制度での管理を実施。
20	公共施設の適正な管理・運営	おしか家族旅行村オートキャンプ場への指定管理者制度の導入	平成28年度から指定管理者制度での管理を実施。

【終了】

No.	基本目標	項目名	取組概要
21	公共施設の適正な管理・運営	旧深谷病院の施設等市有財産譲渡の検討	平成28年9月に、土地を有償、建物を無償で譲渡。
22	公共施設の適正な管理・運営	介護関係施設のあり方の検討	社会福祉法人への無償譲渡、施設の廃止が予定通りに進んでいる。
23	公共施設の適正な管理・運営	老人福祉センター寿楽荘の適正な管理・運営の検討	平成28年11月の移転に伴い、指定管理者を公募し、管理運営を実施。
24	公共施設の適正な管理・運営	観光交流施設（かわまち交流拠点）の適正な管理・運営の検討	平成30年度から指定管理者制度での管理を実施。
25	公共施設の適正な管理・運営	マンガアイランドの適正な管理・運営の検討	平成30年度から管理運営を民間業者への業務委託を実施。インターネットでの予約を開始し利便性の向上を図っている。
26	公共施設の適正な管理・運営	石ノ森萬画館指定管理料のあり方の検討	指定管理者である（株）街づくりまっぽうへの運営補助と指定管理業務の整理を実施済み。
27	公共施設の適正な管理・運営	水産物地方卸売市場多機能施設の適正な管理・運営の検討	平成29年度から指定管理者制度での管理を実施。
28	公共施設の適正な管理・運営	既存・新規市営住宅の管理の外部委託	復興住宅の整備が完了し、全ての市営住宅の管理を委託済み。
29	公共施設の適正な管理・運営	防災マリナーの適正な管理・運営の検討	令和3年度から指定管理者制度での管理を行う。
30	公共施設の適正な管理・運営	水辺のプロムナードの適正な管理・運営の検討	「都市・地域再生等区域の指定」を令和3年度から受けることにより、地元や民間事業者による利活用を図る。
31	公共施設の適正な管理・運営	市立高校の統合	平成27年度に市立高校2校を1校に統合。
32	公共施設の適正な管理・運営	旧石巻ハリストス正教会教会堂の適正な管理・運営の検討	令和元年度から市直営で管理・受付業務員を配置し、一般公開を開始している。
33	公共施設の適正な管理・運営	陶芸丸寿かんけい丸の利活用の検討	平成30年度から指定管理制度での管理を実施。
34	公共施設の適正な管理・運営	複合文化施設の適正な管理・運営の検討	令和2年度から指定管理者制度での管理を実施。
35	公共施設の適正な管理・運営	総合運動公園への指定管理者制度の導入	令和2年度から指定管理者制度での管理を実施。
36	公共施設の適正な管理・運営	牡鹿病院のあり方の検討	新公立病院改革プラン（平成28年度策定）で、病床数の削減や新たな医療需要への対応など牡鹿病院のあり方について決定。
37	市民と協働で進める行財政運営	情報開示方法の多様化の検討	金入り設計書の電子データによる情報提供を令和元年度から実施。
38	市民と協働で進める行財政運営	消防団の班の再編・再生	組織の統廃合を進め、令和2年4月に規則を改正を実施。
39	市民と協働で進める行財政運営	コンビニエンスストアにおける証明書等の交付の検討	平成30年7月からコンビニ交付サービスを開始。